

公 募 要 領 (女性限定)

- | | |
|--------------|--|
| 1. 採用職名・人員 | 講師または助教・1名（常勤 任期：なし） |
| 2. 所 属 | 人文学系 |
| 3. 専 門 分 野 | 保健体育に関連する分野 |
| 4. 担 当 科 目 | 準学士課程の保健体育，体育実技および一般特別セミナー等 |
| 5. 応 募 資 格 | (1) 女性に限る（男女雇用機会均等法第8条に該当。女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として女性に限定した採用を行うもの）。
(2) 修士の学位を有する方またはこれと同等以上の教育および研究実績を有する方(採用時までには修士の学位を取得見込みの方を含む)。
(3) (独)国立高専機構の高等専門学校における教育，研究に情熱を持ち，学生指導(課外活動を含む)にも理解と熱意をもって取り組める，心身ともに健康な方。
(4) グローバル化および地域貢献に理解と熱意のある方。
(5) 高等学校，高等専門学校または大学での教育経験のある方が望ましい。
(6) 高等学校教員免許状(保健体育)を有していることが望ましい。 |
| 6. 採 用 予 定 日 | 令和6年4月1日 |
| 7. 提 出 書 類 | (1) 履歴書(指定様式に写真貼付)
(2) 教育研究業績書(指定様式に著書，論文，特許，報告等を記載)
(3) 著書・論文等の別刷（主要なもの3編程度）
(4) 研究業績概要（A4判，2000字程度，様式任意）
(5) 教育，研究および学生指導に対する抱負
（A4判，2000字程度，様式任意）
(6) 所属長(または指導教員等)の推薦書またはこれに準ずるもの
※ 各指定様式は，本校HPからダウンロードしてください。
https://www.kisarazu.ac.jp/jinji.html |
| 8. 応 募 方 法 | 本校HP (https://www.kisarazu.ac.jp/jinji.html) の応募書類提出先リンクから電子ファイルにて応募書類をアップロードした上で，本校総務課人事・労務係 (ajinji@a.kisarazu.ac.jp) にE-mailで応募の旨ご連絡ください。なお，ファイル名は「氏名_体育」とし，PDF形式で1ファイルにまとめてください。 |
| 9. 応 募 期 限 | 令和5年7月31日（月）必着 |
| 10. 選 考 方 法 | 第1次選考(書類選考)，第2次選考(面接および模擬授業) |

※ 面接に関わる旅費等は、応募者の負担とします。

11. 備考
- (1) 木更津工業高等専門学校が携わる授業以外の職務概要は、別紙のとおりです。
 - (2) 応募者の個人情報、木更津工業高等専門学校の教員を採用する目的のために利用するものであり、第三者に提供または公表することはありません。

12. 問い合わせ先
- 「教育・研究に関すること」
- 人文学系 体育科主任 教授 清野 哲也
電 話 0438-30-4059 (ダイヤルイン)
E-mail seino@h.kisarazu.ac.jp
- 「その他事務的なこと」
- 総務課 人事・労務係
電 話 0438-30-4007 (ダイヤルイン)
E-mail ajinji@a.kisarazu.ac.jp

木更津工業高等専門学校教員が携わる授業以外の職務概要

本校は、自ら考え決断する判断力、自ら工夫し新しいものを造り出す創造力、自らの信念に基づき困難にも屈せず遂行する実行力の三つの能力を備えた人材の育成と、大学とは異なる特色ある高等教育機関を目指しております。

このことから、教員が携わる職務は、幅広い学生の年齢層（本科：15～20歳、専攻科：20～22歳）に対応するため、教育・研究・学校運営のみならず学生指導や地域連携など多岐にわたります。

以下に、本校における授業（実験実習等を含む）以外の職務についての認識を深めていただくために、主な職務の概要を記します。

（１）教育、研究、地域連携

高専の教員は、教育、研究、地域連携、国際交流に積極的に取り組み、その成果を地域社会や国際交流への貢献につなげていくことが期待されています。また、研究の充実のため、科学研究費補助金等の外部資金獲得も重要視されています。

（２）学校運営

学校運営のために、教務委員会、学生委員会、寮務委員会をはじめ、その他各種委員会があります。教員は、これらの委員会の委員や学級担任などの業務を分担して行います。複数の委員等を兼任することもあります。

また、校長を筆頭に教務・学生・寮務の三部門に主事を置き学校運営を行っています。主事補として各主事の補佐を行う役割を担い学校運営に携わります。

（３）学級担任

学級担任は、一学級40人程度の学生に対し学級運営を通じて勉学や生活指導など学生生活全般にわたるきめ細かな指導を行います。

また、ホームルーム、教室清掃、体育祭や祇園祭（文化祭）など各種行事での学生指導に加え学生や保護者との面談なども行います。

（４）クラブ指導

ほぼすべての教員が、クラブ指導教員として、日常的な課外活動指導をはじめ、各種コンテスト・祇園祭（文化祭）あるいは高専体育大会（地区大会・全国大会）の運営や高等学校体育連盟などの各種大会及び練習試合の引率、合宿の指導などを行っています。

（５）学生寮の宿日直

原則として、全教員に学生寮の宿直業務（平日、土・日・祝日）又は日直業務（土・日・祝日）が割り当てられています。（年5回程度、女性は日直業務のみ）